

発行：一般社団法人岐阜県知的障害児者生活サポート協会  
事務局：岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館3階  
〒500-8385 TEL.058-213-0005 FAX.058-213-0073

## 障がいを持って生まれた人たちの生涯にわたる幸せとは



岐阜県知的障害児者生活サポート協会  
理事長 小坂 孫次



新型コロナが発生してから3年がたちました。世界の人たちの生活は大きく変わり、感染拡大するたびにさまざまな制約を課せられ、生活そのものが変わってきました。障害者施設においてもクラスターが発生し、そのたびに施設の閉鎖や隔離が相次ぎ、混乱が続いてきました。

また一方で、全国各地の施設において利用者の虐待事例が後を絶ちません。入所施設はもとより通所施設においても、利用者の一生のうちほとんどまたはかなりの部分で大きくかかわる我々の支援には重大な責任があります。

入所施設では高齢等によって毎年亡くなる人がいます。30～40年前と比べると利用者の寿命は大きく伸びており、一般の人たちとあまり遜色のないところまで来ています。人は生まれてから、親のやさしい療育と、友達とのかかわり、学校での適切な教育によって豊かな情緒を育み、それぞれ個性豊かな人間性を養い、教養を身に付け、社会人として責任を持った生活を続け、家族の幸せに貢献しながらその一生を全うすることが望まれています。障がいを持った人たちは、果たしてそのような環境の中で育ち、生活しているのだろうか。どの世代においてもこのような状態からかけ離れた生活環境にあるのではないか。今、私たちが見ている障がいの状態は果たして先天的なものであるのか、後天的なものであるのか、そう問うことは重要であると思います。

私たちが後天的であろうと思われるところは、適切な支援と、生活環境を整え、人として成長するための理念を確立し、自主性を高めていくことによって、生涯の幸せにつながるのではないだろうか。はからずも私たちの所に来てくれた人たち一人ひとりの成長の度合いを考え、またその人の発達年齢に合わせた支援を確立・継続していく中に、その人の寿命と幸せがあるものと思います。

今年春にはコロナ対策がインフルエンザと同じ5類になると言われています。いずれにしても、岐阜県知的障害児者生活サポート協会は、障がいを持っている皆さんが各施設・家庭において伸び伸びと活動できる、そのことこそが幸せな生活を作る基盤となるという考えのもと活動しています。

会員の皆様におかれましては、ご本人が自らの力で行動し生活できるようご支援ください。そのことが当協会の発展にもつながると思います。

## 新型コロナウイルス感染（クラスター）

第一陶技学園  
施設長 柴田洋孝

令和4年9月5日生活支援員2名より新型コロナ感染症「陽性」報告あり、7日には女子棟利用者2名が発熱、抗原検査結果陽性となった。

早速職員に緊急招集をかけ、隔離棟へ2人を移動するための準備にかかった。いつかは陽性者が出るとの想定で、記録や連絡用のためのPCやゾーン分け、寝具やPPEなど、事前に整えてあり、隔離棟の準備には特に慌てる必要は無かった。利用者さん二人を隔離棟に移動して頂くことも程なく完了したが、隔離棟での夜勤者2名を急遽確保し、翌日からの隔離棟での勤務態勢を整え全てを終えたのは深夜となった。隔離棟を開設することは、限られた職員で二つの施設を運営することとなり、本体入所支援施設の職員確保が困難になった。やむを得ず通所生活介護事業を一時停止せざるを得なくなり、9月30日の収束まで通所生活介護を停止した。

その後9日午前に抗原検査で2名が陽性で隔離棟に移動し、木造平屋建て、和室3室の隔離棟にはこの時点で4名が隔離された。午後には保健所による女子利用者さんと職員全員のPCR検査が実施され、翌日10日には4名の女性利用者の陽性が判明。隔離棟はすでにキャパオーバーしていた。新たに陽性が判明した利用者さんの中には、自閉症、強度行動障害の方がみえ、パニック、自傷行為や他害、破壊行為による怪我等も十分に想定された。隔離棟への移動はリスクが大きすぎる。関係機関と情報を共有し対策を検討した結果、新規陽性者の4名を隔離棟には移動せず、隔離棟にいる陽性者4名も女子棟に戻すこととなった。女子利用者23人の女子棟で、すでに8名が感染していることから、女子棟全体をレッドゾーンとして対応する他には術が無くなった。女子棟には21人の職員を配置し、夜勤者も1名増の3人を配置、感染対応を優先してゆとりのある勤務

態勢を整えた。最終的には職員1名、利用者は4名の感染者増（利用者合計12名）になったが、誰一人重症化することも無く9月30日には女子棟隔離を終了し、通常の生活に戻すことができた。通所生活介護も10月4日には再開した。通所利用者さん、ご家族には多大なる迷惑をかけてしまったが、ご理解とご協力を得ることができ感謝しかない。

9月中は暑い日が続き、PPEで完全装備した職員には精神的な負担のみならず、肉体的にも過酷な状態となった。陽性者への対応、支援にあたっては、誰も強い不安感を持つが、誰1人弱音や不満を吐くことは無かった。自分自身が感染し家族に感染させてしまう心配から、隔離棟担当職員には希望により抗原検査を積極的に行った帰宅しても食事は家族とは時差をつけ、マスクを着用、入浴は最後にするなど、自宅での過ごし方まで制限された中、家族にも大きな負担を強いてきた。

この感染症に対し、法人としても感染予防対策のできる限りを尽くしてきたが、クラスターになってしまい多くの方にご迷惑やご心配をかけてしまった。会食せず、集わず、三密を避け、換気・手洗い、消毒にとこれ以上何ができることがあるのかと思うが、一瞬の隙にクラスターになってしまった。この経験を通して職員個々の強さと優しさ、一致団結力、利用者支援に対する情熱、また個々、チームとしての成長した姿があった。この集団なら何があっても乗り越えることができる逞しさを実感した。

保健所、県事務所福祉課からの丁寧なアドバイスを頂戴するなど、連携がスムーズにできたこと、職員一丸となって対応できたことで、収束まで乗り切ることができた。今も感染予防の徹底、体調の変化への意識を高くし、日常的な感染拡大の防止に努めている。これからも利用者さんと日々互いに成長できるよう、共に歩みたいと思っている。



## 2021年度 岐阜県サポート協会保険金の支払い件数 1,383件

死亡・後遺	2
入院（傷害入院）	19
通院（傷害通院）	55
賠償責任	124
傷害疾病一時金	329
傷害疾病入院諸費用保険金（日額）	344
傷害疾病入院時室料差額費用保険金（日額）	227
傷害疾病付添看護保険金（日額）	236
疾病葬祭費用保険金	47
	1,383

● 生活サポート総合補償制度  
担当代理店 ジェイアイシー  
セントラル(株)より

## 新型コロナウイルス感染症における「入院の特別措置」の対象範囲の変更について

### （特定障害者福祉団体傷害保険特約）

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い2020年4月より実施しております「入院の特別措置（以下「みなし入院」）」の対象を2022年9月26日（月）以降、以下のとおり見直しを行います。

### ＜「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象＞

2022年9月26日（月）以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い以下の方（※1）（※2）を「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象とします。

- 65歳以上の方
- 入院を要する方
- 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- 妊婦

（※1）保険期間の開始日に関わらず同様の取扱いとなります。（※2）2022年9月25日（日）以前に感染が診断された方は、上記以外の方も引き続き入院の特別措置による

### ＜今回の対象見直しの背景等＞

当社の病気を補償する保険金は、保険約款において「自宅等での治療（医師が必要であると認め、医師が行う治療）が困難なため、病院または診療所に入院し、常に医師の管理下において治療に専念」する場合にお支払いすると定めています。

一方、新型コロナウイルスの感染者数増加により、入院可能な病床数の減少が生じ、本来は入院が必要な患者が入院できなくなる事象が発生する状況が生じてきました。当社としては、このような社会情勢を踏まえた時限的な措置として、新型コロナウイルス感染症に罹患され、治療のために入院が必要な状態にもかかわらず、医療機関等の事情（病床ひっ迫等）により、医療機関・保健所の指示に基づき、臨時施設（宿泊療養のための施設を含みます）または自宅において入院と同等の療養をされた場合には、保険約款の柔軟な適用により「入院」と同等に取り扱い、入院保険金等をお支払いする「みなし入院」の特別措置を実施して参りました。

しかしながら、昨今は、新型コロナウイルス感染症に感染された方の重症者割合はこれまでの比較で低水準であり、軽症・無症状の方の割合が高まっている状況にあります。また、今般、政府より、2022年9月26日(月)以降、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を、全国一律に重症化リスクの高い方々に限定する旨が発表されました。

こうした状況変化も踏まえ、当社は、以下の観点から、「みなし入院」の対象の見直しを実施いたします。

- 重症化リスクの高い方以外については、新型コロナウイルス感染症に感染したことのみをもって「入院が必要な状態」と判断できないこと。
- 重症化リスクの高い方以外については、感染症法上の「健康観察」が想定されておらず、「常に医師の管理下において治療に専念」していると判断できないこと。

当社は、医療機関や保健所等の負担軽減に努めつつ、適正なお支払いに向け引き続き努力してまいります。この状況が収まり、皆さまが安心して過ごせる日常が一日でも早く戻ってくることを心から願っております。 謹白

## 岐阜県知的障害児者生活サポート協会活動報告（令和3年度）

### ● 会員および関係者等への障害福祉に関わる研修事業（研修事業委員会）

令和4年2月16日に「令和3年度障害者の権利擁護・人権倫理を考える研修会(オンライン)」を岐阜県知的障害者支援協会と合同開催しました。

### ● 障害福祉に関わる啓発・情報発信と文化・スポーツ事業（文化広報スポーツ事業委員会）

令和3年11月に広報紙発行。

### ● 法人成年後見を含む障害児者の権利擁護に関わる事業（権利擁護委員会）

成年後見については、家庭裁判所の審判による当法人の受任が令和4年3月末現在7名となっており、2名の後見担当者が被後見人の身上監護および財産管理等の後見業務を実施しました。



## 岐阜県知的障害児者生活サポート協会役員（令和4年度）

役職名	役員	委員会
理事長	小坂 孫次（恵那たんぼぼ作業所）	
副理事長	各務 正和（飛翔の里生活の家）	研 修
理 事	佐藤 久江（羽島学園）	権利擁護
	浅井 長可（白竹の里）	文化広報スポーツ
	説田 仁美（第二あゆみの家）	文化広報スポーツ
	山口 和己（可茂学園）	文化広報スポーツ
	柴田 洋孝（第一陶技学園）	研 修
	馬淵 方康（西美濃の里）	権利擁護
	藤田 和俊（緑の丘）	研 修
	座馬 秀和（しおなみ苑）	研 修
	吉田 信樹（双樹園）	研 修
	山口 清（東濃ワークキャンパス）	文化広報スポーツ
	平下 博文（ル・リアン）	権利擁護
	大西 鈴彦（恵那たんぼぼ地域生活療育支援センター）	文化広報・権利擁護
	遠山 千里（アメニティーハウス・エナ）	権利擁護・（事務局長）
監 事	井上 基久（美谷の里）	
	安田 一信（日野恵光）	

### 編集後記

皆さまもコロナウイルス感染対には、とても気を付けていると思いますが、なかなか収まらない状態が続き残念に思います。3年以上という長い間、辛い日々が現在も続いています。今後、私たちが豊かに暮らすことが出来るようになる為には、皆さんが感染対策をしっかりとしたうえでいろいろな事が出来るよう願います。（説田）



## 一般社団法人岐阜県知的障害児者生活サポート協会

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館3階  
電話：058-213-0005 FAX：058-213-0073